

## 在園確認書（船橋市休日保育事業専用）

休日保育事業実施者 あて

下記の者は、本園に在園していることを確認しました。

児童氏名 \_\_\_\_\_ (平成/令和 年 月 日生)

\_\_\_\_\_ (平成/令和 年 月 日生)

令和 年 月 日

ふだん在籍している保育施設名： \_\_\_\_\_

確認者 \_\_\_\_\_ 印

### 保護者の方へ

下記注意事項を確認・署名のうえ、ふだん在籍している保育施設に証明を依頼してください。

- この確認書は船橋市休日保育事業専用であり、他の目的には使用できません。
- 在園確認書は毎月利用施設にご提出くださいますようお願いいたします。
- 休日保育の利用状況は保育認定課を通じて在園保育園・認定こども園等にお伝えいたします。なお、長期間連続しての通園はお子様への負担が大きくなりますので、休日保育のご利用の際にはご注意ください。
- 連絡なくキャンセルや、遅刻をした場合には、以降の利用をお断りすることがございます。
- お迎えは時間に余裕をもってきてください。

上記事項確認いたしました。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

※ 在園証明発行には時間がかかる場合がございますので、余裕をもってふだん在籍している保育施設にお願いをしてください。